

記入例

訂正印は不要。
誤りは2重線で訂正する。

学校にて記入する。

(様式第1号)

児童生徒が通学されている学校ごとに1枚必要です。

学校コード

1 学校に提出する日を記入する。

令和7年度(2025年度)特別支援教育就学奨励費申請書

大阪市教育委員会あて
次のとおり特別支援教育就学奨励費を申請します。

1

令和7年 6月〇〇日

2 就学奨励費の対象となる児童生徒名を記入する。

児童生徒名	学校	大阪市立 淀屋橋 小中学校 義務教育学校	申 請 者 (保 護 者)	住 所	〒530-0000 大阪市 北区 中之島1-3-20
2	6 学年	大阪玄太	7	電話番号(000-0000-0000)	
4 学年	大阪拓海	大坂二郎		大坂オオサカジロウ	
学年					

3 申請理由は、一人につきひとつにを付ける。

きょうだいで申請理由が異なる場合は、余白に該当の児童生徒名を記入する。

「児童生徒」欄には、申請の対象となる児童生徒だけを記入してください。

《申請理由》 該当する申請理由～に「」をつけてください。(複数不可)

3 特別支援学級に就学している

の場合のみ添付する書類に「」をつけてください。

身体障がい者手帳(写)
療育手帳(写)

診断書(大阪市特別支援教育就学奨励費申請用)
(注)所定様式の診断書以外は添付できません。

特別支援学級に就学している
4年 拓海
(通常の学級に在籍)
学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当している
 (通常の学級に在籍) 6年 玄太
他校での通級による指導を受けている

《所得金額等の確認方法》 どちらかに「」をつけてください。

4 税情報を利用する。 令和7年1月1日現在の市内居住者が利用できます

特別支援教育就学奨励費の審査に際して、教育委員会が必ず税情報を利用する場合は、税台帳を開覧し、申請者名を記名する。

必要な情報を探すこと、また、申請書の記載事項及び理に活用することに同意します。
生活保護(教育扶助)を受けている場合は不要。

4 所得金額の確認方法について、どちらかにを付ける。

令和7年1月1日時点で大阪市外在住の場合は税情報の利用はできない。

税情報を利用しない場合は、証明書類の提出が必要。申請書裏面参照

7 申請者名 大坂二郎

税情報を利用せず、証明書類を添付する。 証明書類は裏面をご覧ください。

《家族状況(生計を一にする者全員)》

令和6年12月31日現在の状況

5	フリガナ 家族名	申請者から みた続柄	生年月日	就業の 有無	きょうだいの在籍 する学校名・学年	特別支援学校 ・学級に就学	備考
1	オオサカ ジロウ 大坂二郎	申請者 (保護者)	平成5年6月9日 西暦50.6.9	有・無			
2	オオサカ ケイコ 大坂恵子	妻	平成5年11月23日 西暦52.11.23	有・無			
3	オオサカ タクミ 大坂拓海	申請対象児童生徒 も記入する。	昭和8年8月8日 西暦25.8.8	有・無	昨年度に在籍 していた学校 名と学年を 記入する。	○	昨年度に特別支援学校や特別 支援学級に就学していた場合 は、印を入れる。
4	オオサカ ジンタ 大坂玄太		昭和25年12月17日 西暦25.12.17	有・無		○	
5	オオサカ サキコ 大坂咲子	子	昭和22年5月4日 西暦22.5.4	有・無	淀屋橋中学校 2年	○	
6	オオサカ ハナコ 大坂花子	子	昭和19年8月10日 西暦19.8.10	有・無	咲洲特別支援学校 高等部2年	○	

《通学費》 上記家族のうち、令和6年度に特別支援学校または特別支援学級等に就学し、就学奨励費による通学費の支給を受けた児童生徒がいる場合のみ、その通学費の支給額を記入してください。

6 480 円

5 生計を一にする家族全員の状況を記入する。

4月1日以降に、家族状況に変更がある場合は、備考欄に記入する。続柄や生年月日の記入もれに注意。

委任状及び同意書

特別支援教育就学奨励費の支給区分決定後は、特別支援教育就学奨励費の請求、受領、返納、物品購入等に関する権限を、校長を代理人と定め委任します。また、支給される特別支援教育就学奨励費については、直接、学校徴収金の教材費、または、校外活動費、修学旅行費等に未納がある場合は充当することに同意します。

7 申請者名 大坂二郎

6 昨年度に特別支援学校(小学部・中学部)または特別支援学級に就学し、就学奨励費による通学費(通級による指導を受けるための通学費を含む)の支給を受けた金額のみを記入する。

7 必ず同じ申請者名を記入する。

8 就学奨励費の支給に関して、希望する方法いすれかに「」をつけてください。

- 前年度と同じ口座への口座振替を希望する。(中学校1年生は利用できません)
- 新しい口座への口座振替を希望する。(口座振替申出書の提出が必要です)
- 現金払いを希望する。

8 新しい口座を利用する場合は、口座振替申出書を提出する。

小学校より口座データは引き継げない。申請対象児童生徒が複数の場合、それぞれに口座登録が必要。